

相談予約票(よろず支援拠点のコーディネーター派遣)

相談希望日の1週間前の16時までに本票を FAXしてお申し込みください。

フリガナ		フリガナ	
企業名		代表者氏名	
住所	〒		
フリガナ		年齢	29歳以下・30歳代・40代 50歳代・60歳代以上
相談者の役職・氏名			
会社形態	法人・個人	資本金	円
年商		円電話番号	
従業員数		人FAX	
創業年月(予定)	年 月	メールアドレス	
業種		ホームページ	有・無
主要事業・製品			
相談内容	<input type="checkbox"/> 売上拡大 <input type="checkbox"/> 経営改善 <input type="checkbox"/> 事業再生 <input type="checkbox"/> 創業 <input type="checkbox"/> 事業継承 <input type="checkbox"/> 雇用労務 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 資金繰り <input type="checkbox"/> その他()		
	(できるだけ具体的にご記入ください。内容によって、派遣するコーディネーターが決定されます。)		
相談希望日	第1希望日 年 月 日 (金)		
※相談日は金曜日のみ となります。	□10時～11時 □11時～12時 □13時～14時 □14時～15時 □15時～16時		
※希望する時間帯に チェックしてください。	第2希望日 年 月 日 (金)		
	□10時～11時 □11時～12時 □13時～14時 □14時～15時 □15時～16時		
	第3希望日 年 月 日 (金)		
	□10時～11時 □11時～12時 □13時～14時 □14時～15時 □15時～16時		

※個人情報の保護について

本相談予約票は、市川市が管理し、ご提供いただく相談者の個人情報を次の目的及び内容のために使用します。

1. 経営相談に関する連絡
 2. 市川市が主催するイベント等の開催案内等の送付
 3. 公益財団法人千葉県産業振興センターとの間における経営支援を目的とした情報共有
- 本相談に関する業務については、市川市個人情報保護条例第8条第1項の規定により、市川市長に届出されています。
上記、個人情報の保護について同意したうえで申し込みます。